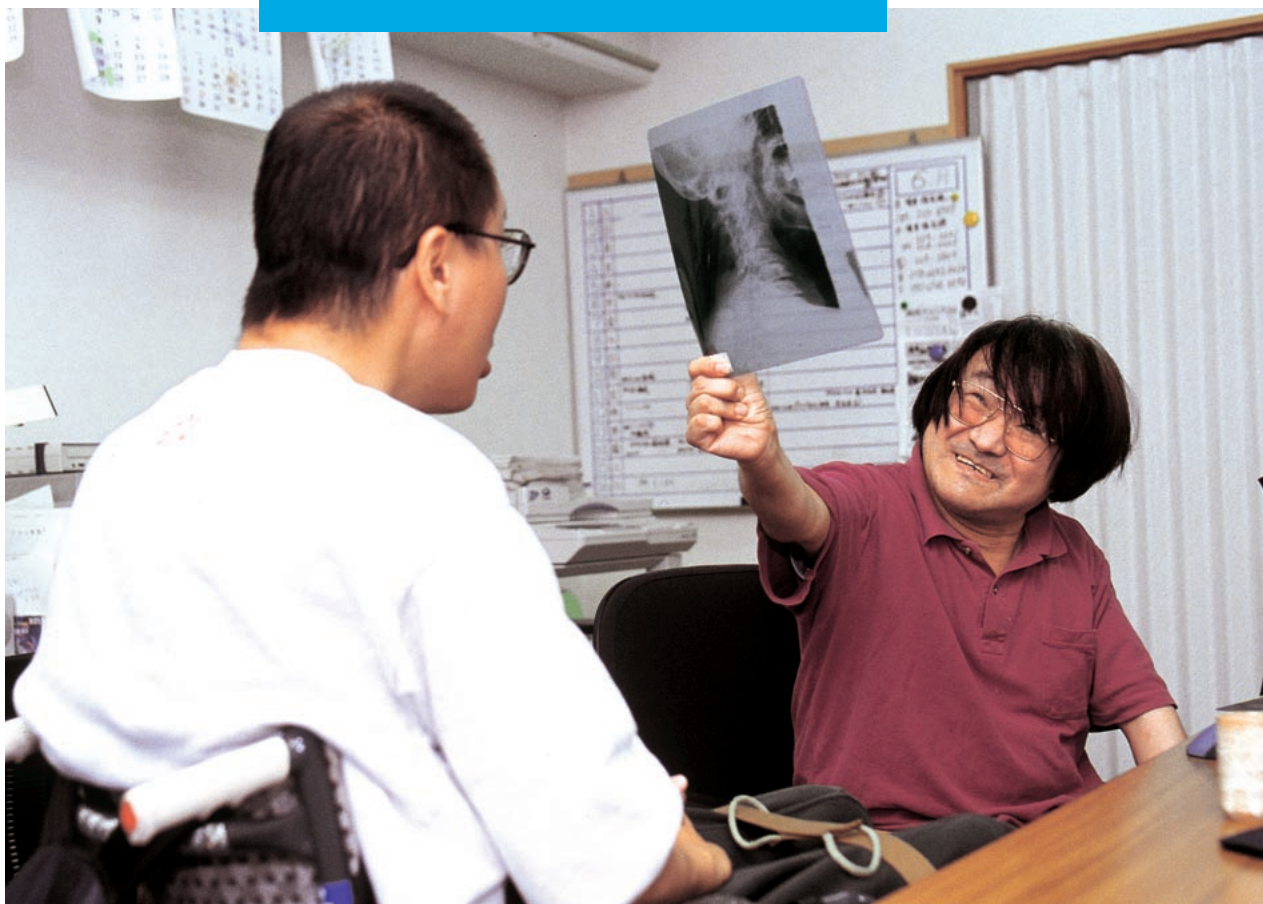


“KANAGAWA” 福祉タイムズ

2002 **7** No.608

発行日 2002年（平成14年）7月15日
 毎月1回15日発行
 発行所 〒221-0844 横浜市神奈川区沢渡4-2
 社会福祉法人 神奈川県社会福祉協議会
 TEL045-311-1423 FAX045-312-6302
<http://www.progress.co.jp/members/jinsyakyoku/>
 編集発行人 清水勝夫
 定 価 80円（郵送料込）
 印刷所 株式会社 神奈川機関紙印刷所
 昭和27年1月30日 第三種郵便物認可



「笑顔の中で」「あつぎ障害者自立生活センター」の玉井明所長(写真右)は、「自立を諦める環境がまだ多い。どんな重度の人でも意思表示があり、自己選択はできる。そういう意識を高めていきたい」と話す。81年にアメリカCIL(自立生活センター)の受け入れ委員になった玉井さんは、障害者自らが自立支援することの大切さや福祉の先生は当時者であることなどを教えられた。地域に根ざした活動が出来るようになったが、ジレンマがなくなった訳ではない。少しずつ思いを形にしたいと微笑む。(写真・文 菊池信夫)


あんぐる

超高齢社会を前に、今後の生活は自分で守る意識の高揚と、お互いに助け合う連帯社会の確立、そして公的條件整備が急務とされています。国は勿論のこと地方自治体や企業、民間団体、地域住民がそれぞれの立場と責任を担い、様々な福祉課題に取り組みなければならぬ時代に入ったとも言えます。

こうした背景の中で、学校教育の一環として小・中・高校の生徒が体験学習と称して施設に訪れます。子どもたちは全て初めて体験で、最初は「どうしてよいか分からず戸惑いますが、「ありがとう」「ごろうさま」と笑顔で接してくれるお年寄りの姿に緊張も解れ、最後には気持ち良くお世話ができたと話して帰っていきます。僅か一日の体験から、「思いやり・いたわり・やさしさ」が芽生え、お年寄りや障害のある人が、横断歩道や駅の階段で困っていたら「ご一緒しましょう」と手を差し伸べ、電車の中では「どうぞ」と席を譲れるようになったと話しています。

四月から公立学校では、完全週五日制がスタートしました。この制度で、お年寄りや障害のある人と接する機会が増えれば、子どもたちの道徳教育はもとより、生活全般に潤いを与えるものとなるのではないのでしょうか。

共楽荘施設長 阿部秀昭

目次.....CONTENTS

- より良い福祉サービスを提供していくために.....2・3
- 県内の役立つ福祉資源を掘り起こし情報化.....4
- 身障者の充実した生活を実現し支えていくために.....4
- 利用者の笑顔と満足求めてリスクマネジメントを.....5
- 本会刊行の報告書・資料をご活用ください.....6
- 連載・企業の姿勢から学ぶもの(4).....8・9

より良い福祉サービスを提供していくために

「かながわ福祉人材センター」における求人と求職者の動向

平成三年度に開所した本会かながわ福祉人材センター（以下、福祉人材センター）は、求人と求職者の間に立ち、無料職業紹介を始めとして様々な角度から、福祉人材の確保に努めてきました。

今回の特集では、開所から現在に至るまでの求人・求職者の取り扱い状況の推移を分析しながら、福祉人材を巡る現状と今後の課題についてまとめました。

福祉人材センター開所の経緯

「福祉の仕事」のイメージはここ十余年で大きく変化してきています。

バブルの絶頂期、景気の加熱期の時代は、福祉の職場への就職希望者は少なく、慢性的な人手不足により処遇面の見直しを行うなど、多くの福祉施設は運営上の課題を抱えていました。

そこで本会では平成二年度に、こうした福祉施設の要請に応える上でも「福祉マンパワーの確保」が喫緊の課題であると考え、「福祉施設・イメージアップ等研究委員会」を立ち上げ、福祉人材確保についての研究討議を重ねました。

また、将来を担う介護福祉人材の養成・確保を促進するため、養成校の学生を対象に「介護福祉士修学資金貸付制度」を創設することになり（後に国の制度に）、三年

度に全国に先駆けて「神奈川県福祉人材センター」（現在の、かながわ福祉人材研修センター福祉人材課）を開所しました。

求人・求職者のうごき

福祉人材センターは当初、県内各地での潜在介護者講習会や巡回相談などによる福祉人材の掘り起こしや、相談体制の強化により人材確保対策事業を推進してきました。

また福祉職場体験事業などにより、福祉施設の機能や従事者の役割について理解を深めるなど、福祉施設への就労促進や職場での定着化を目指してきました。

その結果、開所当初には年間八十四名だった就職者も、昨年度は五百四十九名と大幅に増加し、十年間で合計二千八百八名の方が就職しています。（表1）

特に最近五年間の状況を見てみ

ますと、求人・求職者ともに増加傾向にあります。紹介件数についても年々増加し、九年度から十三年度では二・四倍の紹介を行っています。しかしながら求人と求職

表1 福祉人材センター求人・求職取り扱い状況

項目	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年
新規求職者(人)	674	776	1,071	1,486	1,611	1,755	2,159	2,534	3,543	3,117	4,421
求人数(件)	119	252	226	279	350	388	451	623	926	1,023	2,362
紹介件数(件)	—	209	232	432	873	623	871	1,227	1,864	1,754	2,122
就職者数(人)	84	111	118	169	204	171	240	260	425	477	549
年度末有効求職者数(人)	—	555	784	945	807	931	1,138	1,560	1,893	1,414	2,074
年度末有効求人数(人)	—	102	59	95	71	77	122	376	681	1,247	2,238
年度末有効求人倍率	—	0.184	0.075	0.101	0.088	0.083	0.107	0.241	0.360	0.882	1.079

※年度末有効求人倍率＝年度末有効求人数÷年度末有効求職者数

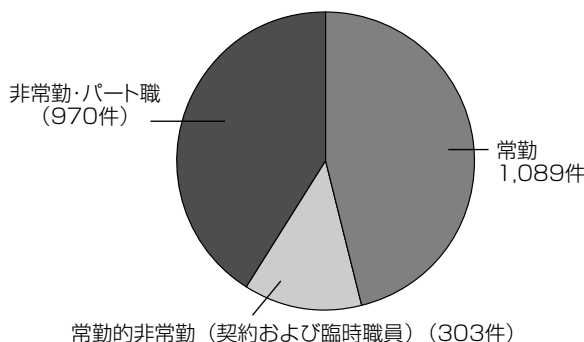
者間でミスマッチが生じており、紹介件数の割には就職者数が伸び悩んでいる現状があります。

求人・求職者のミスマッチの要因

十三年度の求人・求職者動向の特徴的な事柄は次の二点です。

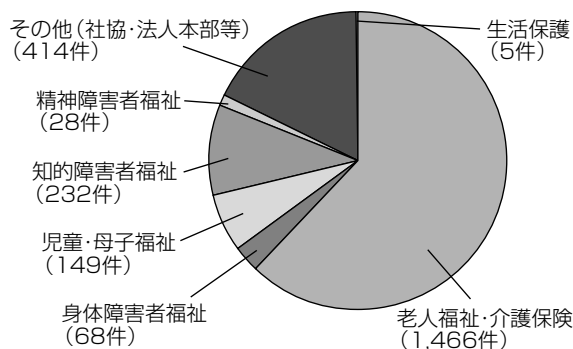
- ①有効求人数が有効求職者数を上回り（有効求人倍率が、十二年度の〇・八八二から一・〇七九へ）、求人と求職者のバランスが逆転したこと
- ②非常勤・パート雇用職員の募集求人が、全求人数の五四％（千二百七十三件）と半数を超えたこと（図1）

図1 平成13年度求人勤務形態別件数



これらの動きは、社会福祉基礎構造改革による福祉を取り巻く制度の大きな変化、特に十二年度の「介護保険制度」導入後の影響が

図2 平成13年度求人分野別件数

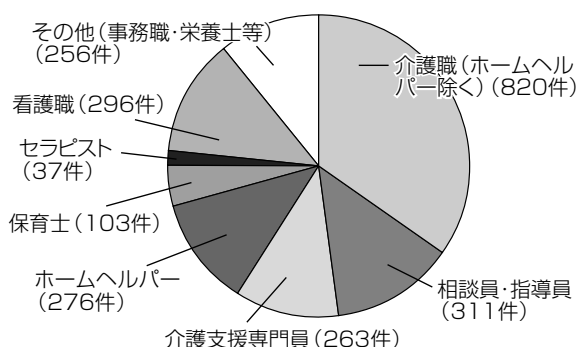


あると言えます。

具体的には介護保険制度施行により、他業種の営利法人が、新たにサービス提供主体として積極的に参入し、ホームヘルパーを中心に大量のパートタイマー雇用の人材を求めたこと。更には、社会福祉法人においても利用契約制度への移行に伴い、サービスの質を低下させることなく、適正で効率的な経営を図ることが求められており、一定数の非常勤やパートタイマー職員の雇用をすすめていることが要因として挙げられます。

一方、多くの求職者は正規職員としての雇用を希望しており、この双方の希望雇用形態のズレがミスマッチを生んでいるものと考えられます。

図3 平成13年度求人職種別件数



られます。

このほか、求人者の少ない児童福祉施設や障害福祉施設への就職希望者が多いこと(図2・3)や、有資格者を求める傾向が高まっていることなども一因と言えそうです。

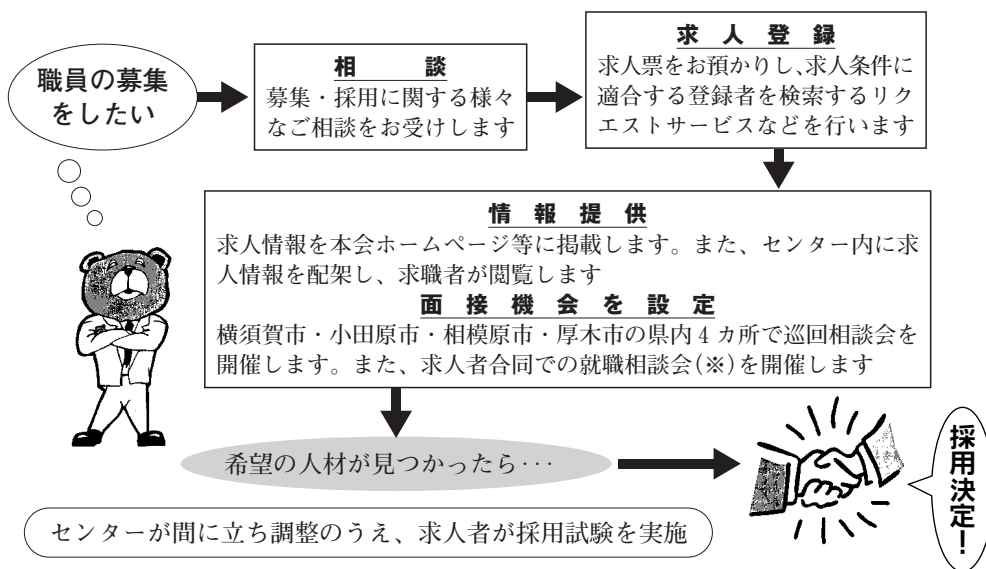
よりよい福祉人材確保に向けて

福祉人材センターでは、かねてより求職者に対し、講座等の実施や相談・助言などを行ってきました。

今後は、これらの福祉現場を取り巻く状況を踏まえながら、より良い福祉サービスの提供に向けた福祉人材の確保・養成に取り組んでいきたいと考えております。

また、IT化が進むなかで、本

福祉人材センターの求人のしくみ



会のホームページ上での求人情報の提供はもとより、求職者の利便性を高めるための、効率的なセンター運営について検討を重ねていく予定です。

更に本年度からは、離職者支援事業として、離職者に対し福祉施設へ研修派遣を行う「福祉の職場

体験事業」や期間限定の職員を募集する求人に対して、求職者を紹介する「短期雇用職員登録制度」に取り組み、多様なニーズに応えることのできる就労促進を図ってまいります。

(福祉人材課)

求人情報をお寄せください!

職員募集を検討されている施設・経営者の皆様のご利用をお待ちしております。

◎所在地:横浜市神奈川区沢渡4-2 県社会福祉会館1階(JR横浜駅下車徒歩15分)

◎電話:045-311-1428 FAX:045-313-4590

◎開所日:月曜日～金曜日 9時～17時 第2・4土曜日 10時～15時

※平成14年度の就職相談会は次の日程で開催いたします。

11月2日(土)厚木市総合福祉センター、11月29日(金)横浜文化体育館

県内の役立つ福祉資源を掘り起こし情報化

「自閉症児・者親の会が情報マップを発行」

神奈川県自閉症児・者親の会連合会（佐藤辰男代表）では、自閉症の人たちやその家族、保護者が必要とする、県内の福祉資源情報をまとめた「自閉症の人たちのための福祉資源マップinかながわ」を発行しました。

冊子は「親の会」ならではの視点で、子どものライフステージを軸において編集されており、我が子の障害についての不安や心配を抱える両親の助けとなる情報が掲載されています。

情報は、乳幼児期の通園施設や母子グループの紹介などをはじめ、学童期を迎える際の教育相談窓口や養護学校の一覧のほか、障害者職業相談の実施機関や地域就労援助センターの案内、福祉施設など、就学期を終え、地域の中で活動する際に活用できるリストも掲載されています。

また、各市町村で実施されているホームヘルプなどの在宅サービスの窓口、地域支援センターの情報なども取り上げられており、子どもの年齢や学齢などの成長段階に合わせた、きめ細かい内容となっています。

さらに巻末では、権利擁護や福

祉サービスの利用援助についての仕組みがわかりやすく図説され、主なオンブズマン関連組織の一覧表もあわせて掲載されており、自閉症児・者に限らず、広く障害児・者やその家族にとって役立つ情報が満載されています。

冊子は有償で頒布されていますので、ご希望の方は直接連合会までお問い合わせください（一冊三百円。送料別途負担）。

※この冊子の作製には、本会「第二種正会員連絡会」並びに「第三種正会員連絡会」の「平成十三年度研究成果普及事業」による助成が行われました。

（企画課）

◆県自閉症児・者親の会連合会

☎・FAX 0468-24-7024（浅羽）



施設や主要機関が地図や表でわかりやすく記載されています

身障者の充実した生活を実現し支えていくために

「ケアマネジメント従事者協議会設立される」

県内の身体障害福祉関係者が集まり、福祉サービス利用に関する情報提供や権利保障、利用者主体のサービス提供等を支援する「神奈川県身体障害者ケアマネジメント従事者協議会」（以下、協議会）が発足し、五月十四日秦野市で設立総会が開かれました。

総会に先駆けて、谷口明広氏（自立生活問題研究所所長、厚生労働省障害者ケアマネジメント体制整備検討委員会身体障害者部会委員）より講演がありました。

講演で谷口氏は、「療育等支援事業の見直しや来年度からの支援費支給制度実施により、障害福祉の体制が大きく変わろうとしているなかで、障害のある方々の生活が良くなるか悪くなるかは、ひとえにケアマネジメント従事者の手腕にかかっていると思う。充実した毎日を送れる支援計画を立てるために、『幸せにしたい』と本当に願う気持ちを常に持つて支援して欲しい」と、協議会の今後の活動に期待感を表明しました。

引き続き設立総会では、発起人である藤村和静氏（県障害者ケアマネジメント体制整備検討委員会身体障害者部会委員）が、「支援費

支給制度を『権利』として有効活用するには、利用者の意向を確認し、それを示す役割を担うことが、今後ケアマネジメント従事者に求められる機能となってくると思う。また、具体化されず潜在しているサービス需要の施策化に向けた活動や、幅広い分野を視野に入れた支援計画を立てていくことも役割のひとつだと考えており、会員相互や県域の関連組織と連携しながら、幅広い活動をしていきたい」と意欲を示しました。



国の動向などをまじえながら今後のケアマネジメントのあり方を語る谷口氏

今後は、鈴木治郎会長（県障害者自立生活支援センター事務局長）を中心に、経験と専門性を活かした組織的な活躍が期待されます。

（企画課）

◆同協議会（県障害者自立生活支援センター内）
☎ 046-247-7503（矢野）

利用者の笑顔と満足を求めてリスクマネジメントを

「福祉サービスの危機管理に関する指針が公表される」

平成十三年度に厚生労働省社会・援護局内に設置された「福祉サービスにおける危機管理に関する検討会」では、福祉サービスにおける危機管理（リスクマネジメント）に関する取り組みについて検討を行い、その結果を指針にまとめ公表しました。

福祉制度改革により、福祉の利用形態が措置から契約へ移行されるなか、安心で安全な福祉サービスを提供できる体制整備が、福祉事業者に強く求められています。

今回の指針では、生活全般に対する支援や発育の助長を促すとい

う福祉サービスの特性を踏まえ、質の高い福祉サービスの提供が、事故を未然に回避できるという考え方と、利用者の個性を勘案し、創意工夫をしながら取り組むことを基本的な視点としています。

また、経営者や施設長の強い決意とリーダーシップのもと取り組みを浸透させ、改善、発展させていくことが重要と明記されており、全職員が一丸となり、継続的に取り組むことが危機管理に繋がると結んでいます。（企画課）

◆URL <http://www.mhlw.go.jp/shingi/2002/03/s0328-1.html>

「福祉サービスにおける危機管理(リスクマネジメント)に関する取り組み指針～利用者の笑顔と満足を求めて～」の概要

1 総論

○福祉サービスにおける危機管理（リスクマネジメント）の基本的な視点

- 「より質の高いサービスを提供することによって多くの事故が未然に回避できる」という考え方（クオリティーインプループメント）で取り組むべき
- 個性が高いため、それぞれの施設において十分な検討と創意工夫が必要

○経営者の役割や責任

- 経営者のリーダーシップと決意の重要性

2 危機管理（リスクマネジメント）を進める体制整備にあたって

○危機感地体制の整備や取り組みを進めるにあたってのポイント

- 組織風土の改善
- 組織全体での取り組み
- 継続的な取り組み

3 事故を未然に防ぐ諸方策に関する指針

○福祉サービスの特性を踏まえた視点と具体的な対応

- コミュニケーションの重要性
- 苦情解決への取り組み
- リスクマネジメントの視点を入れた業務の見直しと取り組みの重要性

4 事故が起こってしまったときの対応指針

○利用者本人やご家族の気持ちを考え、相手の立場に立った発想が基本

- サービスの質の向上を基本的な視点とした日頃からの取り組みの重要性
- 組織としての対応、事実を踏まえた対応、窓口を一本化した対応が原則
- 事実の把握と家族等への十分な説明、改善策の検討と実践、誠意ある対応
- 事故発生直後の迅速な対応に向けた備えと周知徹底の必要性

読者の声

私が以前留学していたイギリスでは、アロマテラピー（芳香療法）植物から抽出した一〇〇％天然の精油を利用して、心身の健康を図る自然療法が生活の中にごく自然に溶け込んでいました。風邪の季節には、抗菌性のあるユーカリや免疫性を高めるレモンの香り等をアロマポットで部屋中に香らせ感染を防いだり、スポーツ後の筋肉痛の防止に、マージョラムでマッサージをしたり、お風呂にお

このようにイギリスでは、心身を癒す自然療法として認められているアロマテラピーですが、日本ではまだ、『趣味』の領域であることをとても菌痒く思います。誰でもできるケアとしてアロマテラピーが広まり、障害や疾病などで心に様々な闇を抱えている方々の、気持ちを緩和できる手段として活かせないかと思う日々です。

（こやなぎゆうこ）

▶投稿をお寄せください◀

「福祉について思うこと」をテーマにした投稿をお待ちしています。他のテーマや今まで本紙に掲載してきた内容への意見でも結構です。

700字を目安にしますが、分量は問いません。匿名でも結構です。

原稿は郵送などで、県社協企画課タイムズ係へお送りください。

FAX 045-312-6302

Mail kikaku@jinsyakyo.or.jp

平成13年度本会事業の報告書・資料をご活用ください！

福祉資料室では、「新 県社協活動推進計画」にもとづき本会で実施した各種事業等の報告書・資料等をご用意しております。◎印のものはおわけできますので（部数に限りがあります）、お気軽にお問い合わせください。（福祉資料室のご案内は7面参照）

県社協のひろば

資 料 名 ※（ ）は部署名	内 容
1 事業報告並びに収入支出決算報告書（企）	13年度の本会事業・決算の報告 ◎
2 かながわの保健福祉情報Vol.4（企）	14年2月現在の県内社会福祉施設の経営法人及び施設の基本情報等 ◎
3 障害福祉サービスにおける支援費制度と生活支援システムの要点（社）	支援費制度、障害者ケアマネジメント等の解説のほか関連資料を収録
4 神奈川県社会福祉協議会老人福祉分科会研究会報告書（社）	施設における危機管理、身体拘束ゼロ、介護予防、養護・軽費等のあり方の研究報告
5 人事考課制度の構築・導入～定着にむけて（社）	福祉法人の安定経営を目指すための、新たな人事考課制度の導入手順を解説
6 市町村社協活動現況報告書2002（地）	県内各社協の組織・財政の状況、取り組み事業の特徴等を集録
7 地域福祉の総合的な展開をめざして（地）	市町村社協の地域生活支援センター運営事業の取り組み事例や事業評価等
8 改訂地域福祉プラン21～かながわ指針（地）	制度改革に伴う課題を踏まえ、市町村社協活動（計画）の強化・充実に向けた指針
9 子育て支援データブック（地）	子育て中の母親へ情報提供のためのデータブック
10 子育てネットワーク推進事業実施報告書（地）	「公園を子育てサロンに」等、子育てネットワーク推進事業の成果
11 非行や犯罪のない社会づくりのために（生）	保護司の活動事例6編を紹介
12 「子どもの本音、子どもの素顔」（生）	青少年問題を考える討論集の記録
13 地域における民生委員児童委員活動への期待（生）	13年度の民生委員児童委員活動推進会議報告。高齢者支援活動の事例等を収録
14 社会福祉施設の人材確保に関する需用調査報告書（人）	県内福祉施設の雇用の現状等についての調査結果
15 第40回社会福祉研究発表大会[研究発表概要]（研）	毎年2月開催の大会報告。県内福祉従事者の実践・研究成果の発表概要 ◎
16 人生を楽しむ～15人のボランティア活動（ボ）	地域でボランティアに参加している方の、勤労者マルチライフを紹介 ◎
17 セルフヘルプ・グループからのメッセージ（ボ）	第5回市民カレッジの記録 ◎
18 Let'sボランティア～かながわのボランティア受入施設・団体～（ボ）	ボランティア希望者が活動できる場所の情報等を紹介（障害福祉編） ◎
19 地域教育力・体験活動等の総合的な推進（ボ）	文部科学省体験活動関係施策資料集
20 福祉教育の新たな展開を考える（ボ）	「第10回全国ボランティアフェスティバルかながわ」テーマ別集いの記録
21 成年後見制度を利用される方のために～利用のご案内（あ）	成年後見制度や地域福祉権利擁護事業の制度内容、利用手続き等を解説
22 これからの福祉における権利擁護を考える国際シンポジウム報告書（あ）	昨年の本会50周年記念シンポジウムの記録
23 誰もが、安心し、自立できる生活支援をめざして（あ）	13年度地域福祉権利擁護事業の利用状況、事業推進上の課題
24 福祉サービス苦情解決事業報告書（福）	かながわ福祉サービス運営適正化委員会の活動状況、対応結果等

※（企）企画課、（社）社会福祉事業課、（地）地域活動支援課、（生）生活支援担当、（人）福祉人材課、（研）研修研究課、（ボ）ボランティアセンター、（あ）権利擁護相談センターあしと、（福）福祉サービス運営適正化委員会

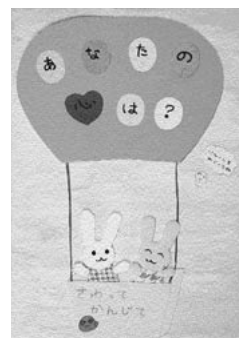
「2003年版社会福祉手帳」申し込み受付中〈価格500円〉7月31日（水）まで



やさしさや福祉の心を表現しよう

毎年、夏休み期間を利用して募集している福祉作文コンクール（共催：県共同募金会）と、としびポスター・絵本コンテスト（本会主催）を実施します。各事業とも審査会を行い、優秀な作品は本会のイベントで展示するとともに、新聞やテレビなどのマスコミを通じて紹介します。子どもたちの自由な発想と、心のこもった作品をお待ちしております。

※写真は去年のとしび大賞を受賞した、左：座間市立相模中学校1年澤田あかねさん（ポスター）、右：函嶺百合学園中学校2年長谷川有似さん（絵本）の作品です。



項 目	第26回神奈川県福祉作文コンクール	第23回としびポスター・第16回絵本コンテスト
応募資格	県内公私立小・中学校及び盲・聾・養護学校（小学部、中学部）の児童・生徒	県内に在住または在学している小学生・中学生・高校生（盲・聾・養護学校を含む） ※兄弟・友人との合作も可
内 容	(1)作文の内容 皆さんが、福祉について日常を通して感じたこと、体験したこと、こうありたいと願うことなどを自由に表現したもの（題名自由） (例) ☆お年寄りに親切にしたこと ☆身体の不自由な人とふれあったときのこと ☆地域社会・学校・家庭で体験したこと ☆社会福祉施設で暮らす人のこと ☆しあわせな社会をつくるため、こうありたいと考えていること など (2)字数＝小学校児童 B 4判400字詰め原稿用紙を使用し、800字～1,000字以内 中学校生徒 A 4判400字詰め原稿用紙を使用し、1,600字～1,800字以内 ※頭書 3行に題名・学校名・学年・氏名・性別を記入	テーマ：「みんながともに生きるまち」 (1)ポスターの部 ①用紙＝画用紙B 3判（51.5cm × 36.4cm）もしくは4つ切判（54cm × 38cm）に準じる ②画材＝カラーペン、絵の具、クレヨン、ポスターカラー、色画用紙等 (2)絵本の部 ①用紙＝原則、画用紙B 4判（26cm × 36cm）2枚を半分にし、B 5判（18cm × 26cm）4枚にしたもの ②頁数＝表・裏表紙を含む8ページ ③綴じ方＝縦・横は自由、ひもやホチキス等を使用 ④画材＝ポスターの部に同じ ⑤文＝絵の上でも空いているところでも可。文の形式は文章、詩、吹き出しいずれでも可 ※裏面には応募票を添付のこと（合作の場合は全員の応募票を添付）。
締切日	平成14年9月10日（火）	平成14年9月6日（金）
応募先・問合せ先	県共同募金会の各市区町村支分会内「福祉作文コンクール事務局支局」へ学校ごとに送付してください。 (1)社会福祉法人神奈川県共同募金会 ☎045-312-6339 (2)かながわとしびセンター・としび普及課 ☎045-312-1121 内線3107・3108	作品は学校で一括して(1)・(2)のいずれかに郵送または持参してください。 (1)かながわとしびセンター・としび普及課 〒221-0835横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2 かながわ県民センター内 ☎045-312-1121 内線3107・3108 (2)お近くの市区町村社会福祉協議会（持参のみ受付） ※横浜市（区）社会福祉協議会では受付いたしませんので、(1)に郵送または持参してください。

Information

福祉現場の研修・研究活動費を助成します

現場実施をもとにした研修・研究活動を行っているグループを対象に、その資質向上を図るために必要な支援を行います。

◇内容Ⅱ①活動経費の一部助成（上限10万円）、②県社会福祉会館研修室の無料貸出、③研修・研究活動に関わる相談・情報提供（※福祉資料室所蔵の図書・資料の紹介と情報提供※活動成果の発表の場の提供※研修・研究の進め方についてのアドバイス※講師・研修者の紹介）

◇詳細は、かながわ福祉人材研修センター研修研究課

☎ 045-311-1429
FAX 045-313-0737

図書・資料

図 書

- ★社会福祉法人・福祉施設のための実践・リスクマネジメント（平田厚、全社協）
- ★介護の現実と再構築～介護事故・医療行為・介護現場の真相を踏まえて（ヘルスケア総合政策研究所、日本医療企画）
- ★よくわかる支援費制度Q&A／改訂支援費制度《かんたん》ガイド（全社協）
- ★障害者福祉 改革への提言（障害者生活支援システム研究会、かもがわ出版）
- ★福祉サービスの原点に学ぶ～丹沢自律生活センターの実践から（藤村和静他、雄山社）
- ★虐待を受けた子どもへの自立支援～福祉実践からの提言（村井美紀他、中央法規）
- ★社会福祉協議会のあゆみ～創設五十周年記念誌（川崎市社協）

資 料

- ★利用者とのよりよい関係づくりをめざして（全社協、福祉施設における苦情解決のあり方特別委員会）
- ★介護予防プラン・実態把握マニュアル（全社協、全国在宅介護支援センター協議会）
- ★障害者のニーズに基づくホームヘルプサービスのあり方に関する調査研究（全社協）
- ★障害者の権利擁護のための事例集～三浦半島地区（県鎌倉保健福祉事務所）
- ★知的障害者施設サービス利用契約の手引き（日本知的障害者福祉協会）
- ★自閉症児支援システム調査報告書（山田佐登留他、日本自閉症協会）
- ★母子生活支援施設職員ハンドブック（栃木県母子生活支援施設連絡協議会）
- ★0・1歳児の保育について～自由記述によるアンケート調査（白峰学園保育センター）
- ★インサイド・オリエンテーション2002（子どもの園）
- ★地域福祉の推進について（県社会福祉審議会）
- ★川崎市地域福祉活動推進計画（同市社協）
- ★神奈川県保健医療計画／地域保健医療計画（県衛生部）

本会「福祉資料室」がこの1カ月間に収集した主なものを掲載しました。福祉資料室には閲覧室があり、文献検索、資料利用相談、貸出し等のサービスも行っています。

◆利用時間：月曜日～金曜日（第3金曜、祝日、年末年始等を除く）の9時～17時

◆貸出し：2週間3冊まで

◆問合せ：☎045-311-8865

URL <http://www.progress.co.jp/members/jinsyakyo/tosyo/>
（HPでも図書・資料の検索ができます）

- 川島成道・チャリティコンサート
- ◇内容Ⅱ「里親家庭」や「ファミリー・グループホーム」の確保に向けた、川島成道氏によるヴァイオリンコンサート
- ◇日時Ⅱ8月4日（日）14時開演
- ◇会場Ⅱ県立音楽堂
- ◇入場料Ⅱ全席自由5千円（学割有）
- ◇問合せⅡ旭児童ホーム
- ☎ 045-953-1270
FAX 045-951-4941
- 介護支援専門員実務研修受講試験準備講習会
- ◇日程Ⅱ8月17日（土）30日（金）9月7日（土）は県社会福祉会館、8月21日（水）29日（木）9月4日（水）は藤沢産業センターで開催
- ◇対象Ⅱ有受験資格者
- ◇受講料Ⅱ本会会員1万円、非会員1万6千円
- ◇申込みⅡ7月31日（水）まで
- ◇問合せⅡかながわ福祉人材研修センター

- 研修研究課
- ☎ 045-311-8731
FAX 045-313-0737
- 社会福祉士国家試験受験対策講座
- ◇日程Ⅱ9月21日から11月16日まで毎土曜日（全国統一模擬試験11月10日（土））
- ◇会場Ⅱウィング横浜
- ◇対象Ⅱ有受験資格者又は取得見込者
- ◇受講料Ⅱ2万円（模試のみ6千円）
- ◇申込みⅡ8月16日（金）まで
- ◇問合せⅡ（社）神奈川県社会福祉士会
- ☎ 045-317-2045
FAX 045-317-2046
- パソコン要約筆記者養成講習会
- ◇日程Ⅱ平成14年10月～15年3月の、各月第一土曜日及び第三土曜日
- ◇対象Ⅱノートパソコンを持参でき、ワンプログができる人、耳の聴こえない人をサポートする気持のある人（定員30人）

- ◇会場Ⅱかながわ県民センター
- ◇受講料Ⅱ1万円（他教材代等別途）
- ◇〆切りⅡ8月31日（土）まで
- ◇問合せⅡPCかながわ
- 〒228-0014 座間市栗原中央4-12-8（戸田宅）
FAX 046-254-9524
- 寄付金品あつがなごじやました
- 【寄託金】（敬称略）
- ▽あじつこ音頭同好会一同▽田中良平▽広瀬公子▽脇隆志（計七五、〇〇〇円）
- 【寄託品】（敬称略）
- ▽神奈川県定年問題研究会▽日軽物流（株）横浜支店▽ホームヘルパー学院福祉文化の森▽（社）神奈川県園芸協会▽神奈川県賞魚親睦会▽ハローワーク横浜雇用保険適用課適用係▽秋元和子▽田中智恵子
- （お詫びと訂正）6月号掲載の「タミフードサービス（株）」の所在地に誤りがありました。正しくは「東京都大田区西蒲田7-145-16 蒲田大和ビル5階（03-3570-3122）」です。お詫びして訂正いたします。

育ち合いながら効率の良いサービスを提供する

前回は、「ワタミフードサービス株式会社」での取り組みを紹介しながら、経営者の想いを社員に常に伝えて、仕事に対する想いや会社が向かうべき方向を常に共有することの意味と大切さを考えました。

今回は、「株式会社リソー教育」(本社・東京都豊島区)の人事評価に対する考え方を紹介しながら、社員の士気を向上させ、組織を活性化させるための人事評価のあり方について考えてみようと思います。

企業における人事評価の変遷

一九九〇年代前半に、社員の個人的な価値を充足させようと、多くの企業を取り入れてきた「生活主義」の人事は、年齢や経歴を重視した「年功主義」。そして、社員個々の持つ能力の高さや職務遂行能力(仕事をする能力)により評価を行う「能力主義」へと、経済状況の変化に合わせ、進化の過程をたどってきました。

能力主義は、能力の高い社員ほど仕事ができるという考えから、新事業の展開や部署の拡大などが活発に行われ、有能な人材を多く必要とする時代には有効的な方法だったといえます。しかし経済が陰りを見せ始めると、潜在能力の有無より実際に結果として現れた成果を評価し、能力過剰や能力のミスマッチによる人件費への影響を押さえる「成果主義」が、評価の主流を占めるようにな

りました。現在では成果主義で重視された結果だけでなく、成果への過程の段階での思考や行動を評価しようという「コンピテンシー成果主義」や、経営管理を多面的に評価・管理する「BSC(バランス・スコアカード)」等を導入する企業が増えてきています。

本物の教育サービスを目指して

少子化のあおりを受け、市場縮



自らを「教育指導という見えない商品を提供して対価を得る民間サービス企業体」と定義付けているリソー教育

小を余儀なくされている学習塾業界において、徹底した個別指導で高い進学率を誇り、本年六月には東証一部に上場し躍進を続ける「(株)リソー教育」。現在、三十九校の学習塾「TOMAS」の運営のほか、家庭教師派遣やインターネットによる個別指導事業を展開しています。

「事業を始めた当初は、教師一人に対し生徒六人の学力別少人数指導を行っていました。しかし、顧客である子ども一人ひとりが、本当に満足する教育ができていないのか疑問に感じたのです。おりしも少子化時代の到来で、十把一絡げの日本の教育が、『自分らしさ』を大切にする教育へと見直されようとしているところでした。そこで互いを認め合い、『違い』を基礎として位置付けた教育理念を復活させようと、一九九〇年に、完全個室で一对一の指導を行う個人教授システムを取り入れました。百人百様の個性に合わせたカリキュラムの作成と徹底した個別指導で、『個性』を育む教育手法を目指しています」と代表取締役会長兼社長の岩佐実次さんは話します。

社員を幸せにしたいから評価する

当時の学習塾業界の常識では、考えられない「個別指導」への経

営転換は、社員の多くから猛反対をされたといいます。しかし、社員にその必要性を根気よく語り続け、納得してもらい共に努力した結果が今にあると、岩佐さんは言葉が続けます。

「個別指導を行うということは、それだけ社員に負担を課すということです。ですから私は、評価は社員が辛くても仕事を頑張ろうと思ひ、その結果が認められ賃金に反映された結果、社員が幸せになるためのしくみだと考えています。普通は評価というと、公平で絶対的なもので、評価を行うことでその人の全てを知ることができると考えられがちです。しかし私は神様ではないから、社員の全てを評価することはできないし、全員が納得する評価を行うことも難しいと思っています。大切なのは、評価はあくまでもその人の一部分を見ているだけだということ。そして、公平になるよう努力

(株)リソー教育

設立：昭和60年7月
資本金：5億6,000万円
代表者：岩佐実次
社員数：220人(単独)
主な事業：学習塾、家庭教師センター、インターネットによる個別指導
本社：〒171-0031
東京都豊島区目白3-1-40目白リソービル
☎03-5996-2501(代)
URL: <http://www.tomas.co.jp/>

ひと・ネットワーク¹¹⁷

『「多飲水・水中毒」を
知ってますか?』

津久井郡知的障害者入所更生施設
多飲水・水中毒研究会
代表 小山創 (藤野さつき学園)



自閉症の診断を受けた利用者が70%を越える入所施設を運営するようになって、はや7年目に入ります。その中で、水分を激しく摂る人が数人いて対応に追われています。

ヒトの体重の50%~60%は水分です。ヒトは、毎日数リットルの水分を摂取し、同時に、数リットルの水分を発汗・排尿等を通して排泄して生命を維持しています。通常の量の飲水は、生命維持にとって必要不可欠です。

しかし、人によっては通常以上の量の水分摂取をします。職員も「飲み過ぎ」が気になります。これが『多飲水』の状態です。これが進むと、血液中の電解質に異常が現れます。特に、Naイオンが低下します。これは『病的多飲水』の段階です。個室(保護室)で対応し、施設し、水分摂取の制限を必要とします。

さらに、水分嘔吐・意識障害・けいれん発作を起こす場合には、『水中毒』の段階とされ、致死率も10%~50%と高くなってきます。

これらの状態は、精神科入院病棟では長期間入院し、長期にわたり向精神薬を服用している患者に多いといいますが、原因はまだ特定できていません。

私たち知的障害者施設においても例外ではありません。多くの施設で、職員ができる限りの努力と工夫をしながら対応に苦慮しています。

そこで私たちは、知的障害者更生通所・入所施設(県内約100施設)を対象に、多飲水・水中毒の現状についてアンケート調査を実施し、現在集計を行っています。県社協の研修・研究活動費の助成を活用して(本紙7面参照)、研修及び研究を進めているもので、その結果を報告し、関係者の方々に役立ててもらおうと思っています。

はするが、社員の頑張りの全てを評価することはできないということとを、社員とよく話し合い、理解してもらおう努力をし、互いに譲歩し合える関係を作っていくことだと思ふのです」

会社に愛情を持つてもらうために

「弱者に重点を置く評価では、企業は生き残れない。でも劣等感を抱かせる評価はもつてのほか」と岩佐さん。

この一見矛盾する言葉の裏側には、社員への限らない愛情があるように感じます。

「評価は一年に一回が企業の通例ですが、これでは社員がその結果を真摯に捉えずに改善しよう

としても、一年間は評価されないことになってしまう。そこでわが社では、二カ月ごとに評価を行うことにしました。各部署のリーダーは、自分の部下を評価対象にして欲しいと申請できる権利を持っています。社員の頑張りをタイムリーに評価しています。当然結果が悪い社員も出てきます。私はそんな社員を切り捨てるのではなく、敗者復活の評価をしていきたいのです。会社の意に反しななければ、何度落ちてもいいのではないでしょう。逆にそれが発奮材料となり、社員一人ひとりが成長してくれることを期待したいのです」と笑顔で語ってくださいました。

(企画課)

今月のまとめ

昨今、福祉業界においても人事制度の改革が始まっています。この人事制度のなかで一番のポイントとなるものが、今回のテーマである評価(人が人を評価する難しさから考課制度とも言われています)制度です。今までの評価制度というと、勝者と敗者を明確にし、勝者には報酬が与えられる、あるいは社内的地位が上がり、そして敗者はその逆に、昇給の延滞や降格するといったしくみのものが多く見受けられます。

しかしそんな成果(業績)主義も、弊害として、組織内のコミュニケーションの低下、風土の悪化等があげられており、必ずしも有効的に活用されていないのが現状

です。

これからは、組織としての求心力を高める人事制度が重要となります。職員一人ひとりが、組織の中で自己実現を図ることができるよう、自己成長を助ける育成制度が重要です。評価は、育成のために、今出来ていない事を把握する意味を持っているのです。

また今回の取材先では、顧客である生徒に対しても、そして社員に対しても同様の考え方をしているとこちらも大変特徴的で、参考になるのではないのでしょうか。

組織に関わる全ての人が何を望んでいるのかを把握し、対応していく。この気持ちを大切にしたいものです。

(「今月のまとめ」協力) 株川原経営総合センター 福祉経営指導一部
TEL 03-3289-0867 URL: <http://www.kawahara-group.co.jp/>



仲間とともに生活できる学び舎を ともに学ぶ総合高校を考える会（横須賀市）

生徒自身が科目を選択し、学習することが出来る「単位制高等学校」が、全国に続々と開校されています。これまでのように、生徒全員が定められた科目を履修する高校とは異なり、それぞれの個性に合った科目を、生徒自らが組み合わせ主体的に学習することで、学ぶことの楽しさや豊かな人間性を育むことができると期待されています。

今回は平成十五年度に、全日制の単位制総合高等学校である、「横須賀市立総合高等学校」（以下、総合高校）が横須賀市に開校されるのを機に、地域に住む多様なニーズをもつ子ども達も、ともに学ぶ事のできる高校を作ろうと活動している「ともに学ぶ総合高校を考える会」（通称…とも総）の大石さん、池田さん、新井さんに活動のようすを伺いました。

地域の中で可能性を広げて欲しい

とも総は、横須賀市内の知的に障害のある子どもを持つ親が中心となり、十二年七月に発足しまし

た。

「皆と一緒に学校に行きたい」と願う、全ての子ども達が豊かに学べる高校を目指し、これまで、市教育委員会の開校準備室や学校教育課とのワーキング、会合、講演会を開催してきました。障害が



本年3月にケルン大学のヴァルター・ドレーヤー氏（写真中央）を迎え開催された講演会でのようす

あつてもなくても、地域の中で学び、育つことのできる高校にはどんな制度やシステムが必要なのか、保護者や小・中・高校の現場の先生方、教育関係者等と一緒に話し合ってきました」と大石さんは話します。

活動の背景には「中学を卒業した、市内に住む知的に障害のある子ども達のほとんどが『養護学校以外進路先がない』という現状があります」と池田さん。

「二十一世紀を担う新しい高校として、総合高校だからこそできることもあると思います。子ども達、一人ひとりのニーズを考えたい高校づくりをして欲しい」と言葉を続けます。

現在とも総では、『特別枠』の生徒として知的に障害のある子どもを受け入れてもらうこと。そして、他の生徒たちとともに高校生を送るうえで、どんな支援が必要なのか調査する『調査研究校』に総合高校が指定されることを、市の教育委員会に要望しています。

「入学試験のあり方や単位認定など、今後解決しなければならぬ問題は山積しています。しかし、まず総合高校で研究を始めていただき、将来のよりよい形を皆で模索していく。それが第一歩ではないかと考えています」と新井さんは結んでくれました。

（企画課）

ともに学ぶ総合高校を考える会

TEL 0468-21-09022（大石）

URL <http://www.geocities.co.jp/HiTeens/2096/>

jp/HiTeens/2096/

一社会福祉施設の設計管理一

株式会社 安江設計研究所
YASUE & ASSOCIATES' Inc.

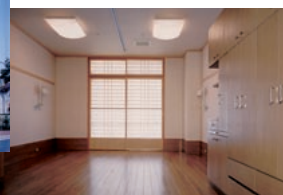
東京都港区高輪2-19-17-808

TEL03(3449)1771代/FAX03(3449)1772

E-mail: yasue-a@nifty.com



養護・特養ホーム（海老名市）



新築・増築・改修等お気軽にご相談ください